

## 太子町教育委員会／令和6年2月定例会議事録

### 日時及び場所

- 日時 令和6年2月16日（金）  
開会時間：午前9時00分  
閉会時間：午前9時30分
- 場所 町立生涯学習センター 3階 研修室1

### 会議に出席した者の職氏名

- 出席者  
教育長 中道教育長  
委員 上籾教育長職務代理者、明石委員、山崎委員、池田委員  
事務局 池田教育次長、武部教育総務課長兼学校給食センター所長、  
矢野教育総務課学務指導担当課長、東條生涯学習課長、吉村教育総務課長補佐  
内藤教育総務課主査
- 欠席者  
なし
- 傍聴者  
なし

### 議題

- 日程第1 会議録署名委員の指名
- 日程第2 教育長の報告
- 日程第3 報告第7号 令和6年度太子町一般会計予算（教育委員会関係）について
- 日程第4 諸般の報告（その他）

中道教育長

それでは、これより教育委員会2月定例会を開催します。  
まず、【日程第1 会議録署名委員の指名】をいたします。本日の署名委員は、【山崎委員】をお願いいたします。  
続きまして、【日程第2 教育長の報告】について報告申し上げます。

中道教育長

本日は4点ございます。  
1点目は、2月校園長会の指示事項です。学校では、大きな地震が起こった時を想定して、直後から子どもたちの命を守りきる訓練、その後の引き渡しの訓練を行っていますが、今回の能登半島地震も受け、より精度を上げて本気でやらないといけないこと、それに管理職の覚悟も必要と、危機管理面での指示をしました。また、校園は、3学期も後半を迎え、とりわけ小中学校は、教育課程の未履修がないように、各学年、各学級の授業時数の管理を、教員に任せきりにせず、管理職で責任を持って行うことを指示しました。  
2点目は、2月7日水曜日、南河内地区教育長連絡協議会があり、令和6年度の役割分担が決まりました。会長は、引き続き、河内長野市の松本教育長がされます。  
3点目は、2月13日火曜日、山田小学校でSDGsの取組みの授業があり、町長とともに見学をしました。これは、「すべての命輝く未来社会のために」ということをテーマに、それぞれが探究学習を行い、それを踏まえて太子町について考えてみたいという子どもたちの思いから、テーマごとにグループ発表をしていただきました。内容は、寸劇あり、わかりやすく、自分たちが調べたことや願いを表現していたと思います。素敵な発表会でした。  
4点目、2月15日木曜日、大阪府教育庁から、令和6年度の市町村教育委員会への指示事項の説明がありました。これに基づき、本町の令和6年度の指導事項を作成し、3月定例会に提案いたしますので、どうかよろしくをお願いいたします。  
以上です。

中道教育長

ただ今の件につきまして、ご質問等ございますか。

中道教育長

無いようですので、続きまして、【日程第3 報告第7号 令和6年度太子町一般会計予算（教育委員会関係）について】説明を求めます。

池田教育次長

それでは、令和6年度太子町一般会計予算の教育委員会所管関係分について、ご説明させていただきます。  
資料には記載していませんが、令和6年度太子町一般会計予算の総額は65億8,808万2千円と、前年度より5億8,512万円の増額予算となっております。

それでは、教育委員会所管予算について、概要をご説明させていただきます。お手元の資料の1頁をご覧ください。教育委員会所管分予算は7億3,470万9千円となっております。前年度に比べて4,085万8千円の減額となっております。また、一般会計における教育予算の占める割合は約11.92%となっております。減額の要因につきまして、来年度の歴史資料館改修事業の増と総合スポーツ公園改修事業費や公民館解体工事費の減との相殺によるものとなっております。

それでは、まず歳入の主だったところを紹介させていただきます。資料の上から2行目、14款 使用料及び手数料の2節 保育料66万円は、町立幼稚園の預かり保育の保護者負担分の収入を見込んでおります。その下の3節 生涯学習センター使用料は、生涯学習センター「太子の森」の使用料収入として250万1千円を見込んでおります。その下の4節 総合スポーツ公園使用料は、総合体育館、グラウンド、テニスコートの使用料で1,016万7千円の収入を見込んでいます。15款 国庫支出金の3節 児童福祉費補助金及びその4行下の16款 府支出金の3節 児童福祉費補助金は、町立幼稚園の預かり保育事業及び総合学校支援事業に対する国庫補助金で43万4千円、府費補助金521万5千円を見込んでおります。戻っていただいて、15款 国庫支出金の2節 社会教育費補助金の史跡等総合活用整備事業費補助金790万6千円は、国史跡二子塚古墳の保存整備事業に係る国補助金となっております。最下段の19款 繰入金では、1目 太子まちづくり「夢」基金繰入金の481万8千円の内訳は、中学校の英語検定試験の補助事業の充当財源として186万8千円、磯長・山田両小学校及び町立中学校の特色ある学校づくり補助金の充当財源として295万円となっております。その下の3節 ふるさと太子応援基金繰入金の6,003万6千円の内訳は、文化・スポーツ活動活性化事業補助金に150万円、小中学校の入学祝い品贈呈事業に190万円、学校園給食費保護者負担金補助金に4,820万円、教科書改訂に伴う指導書、電子教科書等の購入に843万6千円を充当しております。

2頁をご覧ください。21款 諸収入の雑入は、資料館刊行物の売却代や各施設でのコピー利用料金などで各歳出項目の財源に充てています。その下、22款 町債の5目 教育債の1節 社会教育債は、歴史資料館改修事業、2節 学校債は町立中学校の校舎補修工事、山田小学校のトイレ改修工事に対して、起債の借入れを予定しております。

続きまして、歳出の主だったところを紹介させていただきます。3頁をお願いします。1項 教育総務費で上から2段目の教育委員会運営事業3,945万5千円は、教育委員報酬と学校巡回作業員、学校介助員の報酬などでございます。その下の学校保健事業798万5千円は、児童生徒、教職員の各種検診のため医師等の報償費や検査委託料などでございます。教育振興事業1,112万円は、いじめ問題対策連絡協議会等の委員の報酬、中学校の英語検定試験の検定料補助などの他、小学校の教科書改訂に伴う指導

書やデジタル教科書等に要する予算を措置しており、需用費で例年より増額してございます。その下、ALT配置事業1,042万9千円は、ALT2名の報酬及び帰国・赴任に係る旅費でございます。その下、総合学校支援事業536万2千円は、スクールソーシャルワーカーや学校支援チームの弁護士などの謝礼でございます。児童生徒支援教室運営事業は、昨年度まで適応指導教室と呼称していたものを改称してございますが、磯長小学校新館で開設しております「和みルーム」の指導者報酬や施設の維持管理経費として361万1千円を計上しております。入学祝い品贈呈事業201万5千円は、小学校・中学校に入学された児童生徒に小学生には5千円、中学生には1万円の図書カードを贈呈するものです。2項 磯長小学校費の1目 学校管理費2,328万3千円は、磯長小学校運営事業及び施設維持管理事業として、学校の光熱水費等、学校施設の維持管理費などを計上してございます。2目 教育振興費では、磯長小学校教育振興事業936万5千円は、パソコン機器賃借料や特色ある学校づくり補助金などの経費です。就学援助事業680万5千円は、要保護・準要保護あわせて対象児童80名分を見込んでいます。次に、3項 山田小学校費の1目 学校管理費1,602万1千円は、山田小学校運営事業及び施設維持管理事業で、先程の磯長小学校同様、光熱水費等、学校施設の維持管理費などでございます。2目 教育振興費の山田小学校教育振興事業1,082万2千円は、パソコン機器賃借料や特色ある学校づくり補助金などの経費でございます。就学援助事業340万円は、対象児童46名分を見込んでいます。

4頁をお願いします。4項 中学校費の1目 学校管理費2,584万3千円は、両小学校と同様に学校の光熱水費等、学校施設の維持管理費でございます。2目 教育振興費の中学校教育振興事業1,089万3千円は、小学校と同様、パソコン機器賃借料や特色ある学校づくり補助金などの経費でございます。就学援助事業1,156万1千円は、対象生徒81名分を見込んでいます。5項 幼稚園費は総額4,841万6千円で、幼稚園運営事業で会計年度任用職員の報酬、特色ある学校づくり補助金等、幼稚園施設維持管理事業で園施設の光熱水費等の維持管理経費を計上しております。最下段の預かり保育事業205万4千円は、町立幼稚園の預かり保育に係る会計年度任用職員の保育士の報酬および通勤費用弁償として計上しております。6項 社会教育費の1目 社会教育総務費513万9千円は、社会教育振興事業、社会教育団体育成事業、青少年健全育成事業、二十歳を祝う事業の4細目事業となっています。社会教育団体育成事業では文化・スポーツ活動活性化事業補助金として、昨年度から文化やスポーツ団体補助で1団体2万円、総額150万円を予算化しております。2目 生涯学習センター費4,648万4千円は、生涯学習センター及び図書館の管理運営並びに事業実施に要する経費となっています。生涯学習センター活動事業123万9千円は、各種教室実施のための講師謝礼、図書館維持管理事業713万5千円は図書購入費等の事業費となっております。3目 人権教育費は、人権教育

池田教育次長

に関する事業費として27万3千円を計上しております。

5頁をお願いします。7項 保健体育費の1目 保健体育総務費1,431万3千円は、スポーツ教室の講師謝礼等のスポーツ事業の運営経費、スポーツ推進委員と体育連盟の報酬・報償費や団体補助金等でございます。2目 体育施設費2,135万2千円は、総合スポーツ公園の管理に係る会計年度任用職員の人件費、光熱水費などの維持管理経費を計上しております。段階的に実施してまいりました総合スポーツ公園施設の改修工事については、令和5年度の総合グラウンドの夜間照明設備等の改修工事費をもって、いったん終了となっております。3目 学校給食費1億7,284万8千円は、幼小中学校の給食実施に係る経費で、給食調理配送業務委託やセンターの光熱水費などの経常的経費に加え、幼小中の学校給食費無償化のため、今年度に引き続き学校園給食費保護者負担金補助金4,820万円を計上しております。8項 文化財保護費の1目 文化財保護費2,085万5千円のうち、国指定史跡二子塚古墳保存整備事業1,872万5千円は、二子塚古墳の史跡整備に係る検討委員会運営経費等を計上しております。令和6年度は、いったん工事を休止し、管理棟の設計を実施することとしております。2目 歴史資料館費8,429万5千円は、竹内街道歴史資料館の会計年度任用職員の人件費など館の運営、維持管理に要する経費や企画展の開催経費等でございます。また、歴史資料館維持管理事業では、老朽化の進む資料館施設の改修工事費として7,003万5千円を計上しております。

以上、教育委員会関係の令和6年度太子町一般会計予算となっております。本予算については、今3月議会に上程しており、議決を経た上で本予算成立となる予定です。なお、内部資料ですので、取り扱いにつきましてはご留意をいただきたいと思います

中道教育長

ただ今の件につきまして、ご質問等ございますか。

中道教育長

また後でも気づかれたら、ご質問ください。

それでは、続きまして、【日程第4 諸般の報告（その他）】について説明を求めます。

それでは、まず教育総務課長。

教育総務課  
武部課長

私から2点報告させていただきます。

まず、令和5年度卒業・卒園式、令和6年度入学・入園式出席予定者一覧表（案）をご覧ください。卒業・卒園式の日程は、町立幼稚園が3月15日金曜日、両小学校が3月18日月曜日、町立中学校が3月13日水曜日となっております。各委員の皆様にはお手元に案内通知をお配りしております。なお、山田小学校には町長が出席されることになっておりますので、前もって教育長職務代理者の上藪委員を割り当てさせていただいておりますが、各委員の皆様、ご都合はどうでしょうか。

[ 出 欠 確 認 ]

教育総務課  
武部課長

2点目は、小学校6年生のバイキング給食についてです。2月28日水曜日に山田小学校で、2月29日木曜日に磯長小学校で実施予定となっております。

以上です。

中道教育長

それでは引き続いて、生涯学習課長お願いします。

生涯学習課  
東條課長

生涯学習課から諸般の報告ということで、資料に沿ってご説明させていただきます。行事の結果と予定のお知らせです。

1つ目は、体育連盟主催のアイススケート教室についての報告です。2月11日日曜日に開催し、63名の参加をいただきました。学校でインフルエンザも流行ってるということもあり、当日数名のキャンセルもありました。

次に、行事の予定について報告いたします。前年度からさせていただいております女子バスケットボールのWリーグ公式の無料チケットプレゼントです。試合の日時は、3月2日、3日で、両日16時10分から開始です。受付期間が終わり、3月2日で38名、3月3日で42名の申込みをいただきました。その下、3月9日に開催の予定の第26回の太子町スポーツ講習会につきましては、前回説明いたしましたので、割愛させていただきます。

以上です。

中道教育長

以上、報告させていただきましたが、何かご意見ご質問等ございませんか。

山崎委員

バイキング給食というのは、給食をいつもと違う形ですということですか。

教育総務課  
武部課長

その通りです。6年生の卒業祝いということで、豪華な給食を提供します。

池田教育次長

給食の伝統行事のようなものです。毎年していたのですが、コロナの感染防止対策でしばらくきちんとした形でできていなかったのですが、広い教室でバイキング形式にして、自分で取っていきます。子どもたちは毎年楽しみにしています。

山崎委員

もう一点よろしいですか。指示事項についてですが、大阪府から示され、それを基に太子町で作られており、去年の3月定例会、おそらく3月の末

山崎委員 だったと思うのですが、そこでも修正しまして、お示しするという形になったと思います。次年度の教育についての指示事項なので、できればもう少し早く、校長や職員にもその指示事項の冊子が届けば良いのではないかと思います。去年のタイミングで言うと、年度の一番初めというタイミングだと思うのですが。

中道教育長 各学校園の学校経営方針は、4月の最初の職員会議で出ますので、今年度も案の段階で、昨年3月中に臨時の校園長会を開いて、配り、説明をしました。今回も予定では、案の段階で、3月中に校園長を集めて説明し、それを学校経営方針に反映させるようにしようと思っています。

山崎委員 大阪府から出た指示事項を基に、校長が考えて職員に示す、或いは指示事項の冊子については、府立学校でも、3月中には職員に配っていたと思います。

中道教育長 大阪府からデータをいただけるので、3月のしかるべき時期に、校園長を集めて説明したいと思います。

山崎委員 定例会では確定したものを作るけれども、それまでに、一定の案を示して、それを基に校長が次年度の経営方針を考えるということですね。わかりました。

中道教育長 後で日程調整させていただくのですが、3月の教育委員会会議で、案が取れましたらその段階で、案が取れたものをまた校長に送ります。

中道教育長 他に何かご質問とかお気づきになった点はございませんか。

中道教育長 無いようですので、本日の日程はすべて終了いたしました。  
今回は、3月25日午前9時30分に開催させていただきます。

## 会議録の署名

教育長 \_\_\_\_\_ 印

委員 \_\_\_\_\_ 印